

平成 27 年度決算資料

平成 28 年 11 月
安芸市税務課

1. 市税等決算状況

(単位:円、%)

税目		予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
							H27	H26
市民税		703,400,000	724,882,116	704,744,638	1,457,910	18,679,568	97.2	97.1
	個人	576,800,000	598,478,416	578,616,938	1,457,910	18,403,568	96.7	96.4
	現年	573,000,000	578,767,245	574,005,653	0	4,761,592	99.2	99.2
	滞繰	3,800,000	19,711,171	4,611,285	1,457,910	13,641,976	23.4	21.8
	法人	126,600,000	126,403,700	126,127,700	0	276,000	99.8	99.9
	現年	126,200,000	126,187,700	126,067,700	0	120,000	99.9	99.9
	滞繰	400,000	216,000	60,000	0	156,000	27.8	49.9
固定資産税		819,365,000	856,121,270	816,227,693	2,368,176	37,525,401	95.3	94.9
	純固定	803,065,000	840,171,870	800,278,293	2,368,176	37,525,401	95.3	94.8
	現年	791,765,000	800,288,400	791,628,863	0	8,659,537	98.9	98.8
	滞繰	11,300,000	39,883,470	8,649,430	2,368,176	28,865,864	21.7	27.8
	交付金	16,300,000	15,949,400	15,949,400	0	0	100.0	100.0
軽自動車税		58,500,000	63,281,161	58,304,910	564,597	4,411,654	92.1	91.6
	現年	57,600,000	58,554,400	57,511,000	0	1,043,400	98.2	98.1
	滞繰	900,000	4,726,761	793,910	564,597	3,368,254	16.8	14.3
たばこ税		165,024,000	165,024,640	165,024,640	0	0	100.0	100.0
	現年	165,024,000	165,024,640	165,024,640	0	0	100.0	100.0
一般会計		1,746,289,000	1,809,309,187	1,744,301,881	4,390,683	60,616,623	96.4	96.2
	現年	1,729,889,000	1,744,771,785	1,730,187,256	0	14,584,529	99.2	99.1
	滞繰	16,400,000	64,537,402	14,114,625	4,390,683	46,032,094	21.9	25.3
国民健康保険税		689,835,000	789,964,273	679,113,627	11,305,528	99,545,118	86.0	83.7
	現年	656,514,000	669,277,100	648,291,156	0	20,985,944	96.9	95.8
	医一	440,614,000	447,692,594	433,572,922	0	14,119,672	96.9	95.6
	支一	121,600,000	125,683,267	121,955,086	0	3,728,181	97.0	95.8
	介一	64,800,000	67,190,923	64,609,226	0	2,581,697	96.2	94.6
	医退	19,000,000	18,191,050	17,836,277	0	354,773	98.0	99.0
	支退	5,000,000	5,005,689	4,913,476	0	92,213	98.2	99.1
	介退	5,500,000	5,513,577	5,404,169	0	109,408	98.0	99.0
	滞繰	33,321,000	120,687,173	30,822,471	11,305,528	78,559,174	25.5	22.7
	医一	22,700,000	87,309,833	21,377,075	8,789,318	57,143,440	24.5	21.3
	支一	5,600,000	16,872,132	5,173,971	1,247,243	10,450,918	30.7	28.5
	介一	3,400,000	13,256,388	3,540,361	1,026,004	8,690,023	26.7	23.6
	医退	1,050,000	2,323,015	482,246	242,963	1,597,806	20.8	25.2
	支退	291,000	435,991	115,438	0	320,553	26.5	35.6
	介退	280,000	489,814	133,280	0	356,434	27.2	32.3
市税等合計		2,436,124,000	2,599,273,460	2,423,415,508	15,696,211	160,161,741	93.2	92.3
	現年	2,386,403,000	2,414,048,885	2,378,478,412	0	35,570,473	98.5	98.2
	滞繰	49,721,000	185,224,575	44,937,096	15,696,211	124,591,268	24.3	23.6

固定資産税/交付金:国有資産等所在市町村交付金 たばこ税:市町村たばこ税

2. 市税以外の税金からの収入状況

(単位:円)

科目	H26	H27	説明
自動車重量譲与税	67,610,000	70,157,000	自動車重量税の1/3が市区町村に譲与される。
地方揮発油譲与税	28,897,000	30,608,000	地方揮発油(道路)税の42/100が市町村に譲与される。
利子割交付金	4,735,000	5,734,000	利子課税(20%)の15%が交付される。
配当割交付金	11,549,000	8,266,000	配当課税のうち5%(H16.1.1～H23.12.31は3%)が都道府県税として徴収され、その一部が個人県民税の収入率の割合で交付される。
株式等譲渡所得割交付金	6,060,000	7,044,000	株式等譲渡所得課税のうち5%(H16.1.1～H23.12.31は3%)が都道府県税として徴収され、その一部が個人県民税の収入率の割合で交付される。
地方消費税交付金	203,621,000	349,977,000	消費税は国分6.3%と併せて地方分1.7%が徴収されており、地方分の1/2が都道府県に、残りの1/2が人口と従業者数の割合で交付される。
自動車取得税交付金	8,253,000	13,143,000	自動車取得税(2～3%都道府県税)の66.5%を市道の延長や面積に応じて交付。

3. 歳出その他

(単位:円)

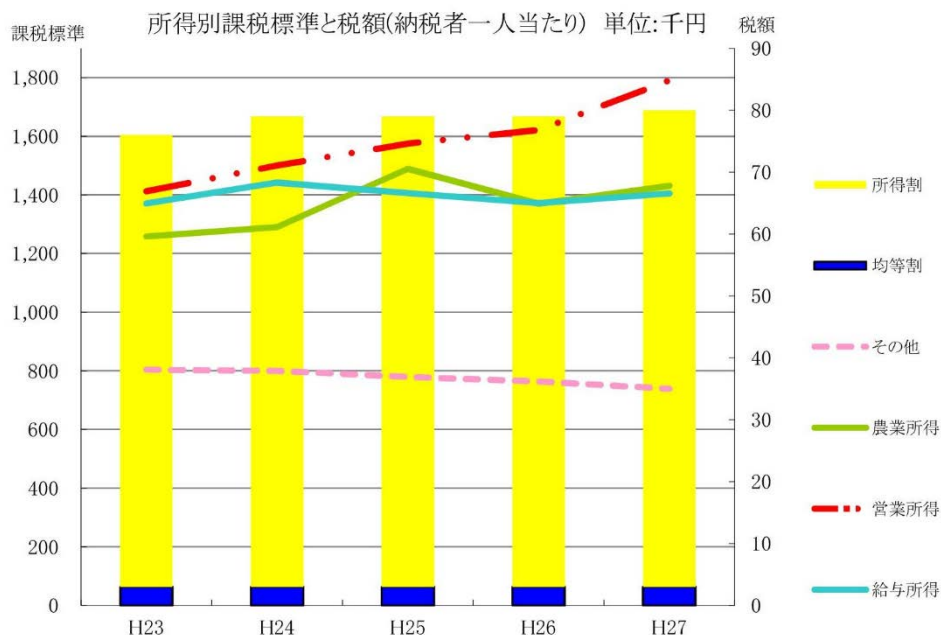
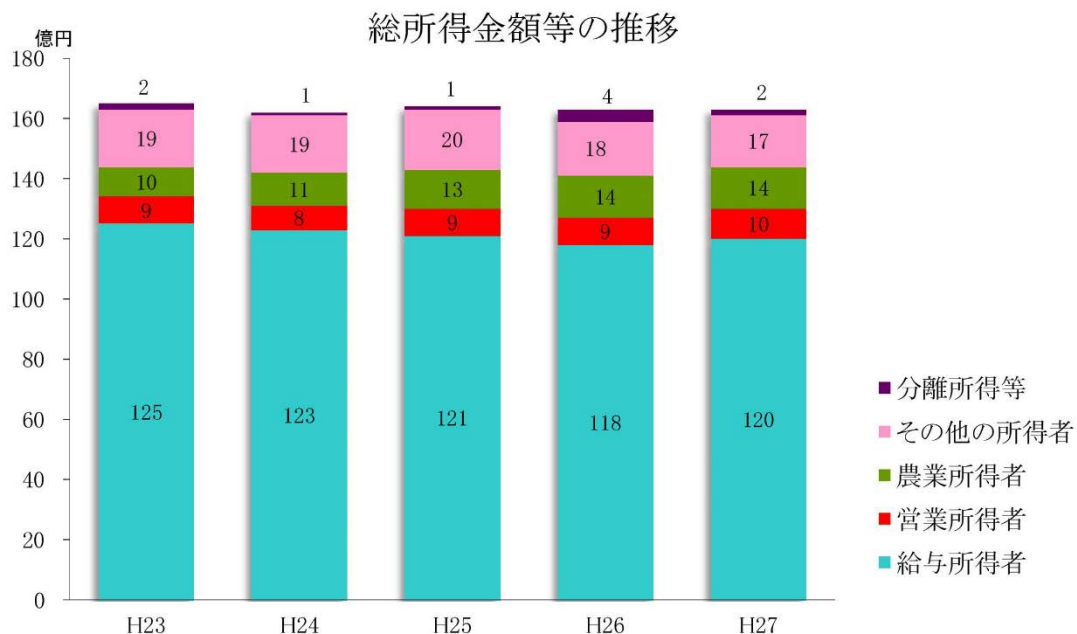
	H26	H27	備 考
税収 A	2,827,564,153	2,806,274,859	
市税	1,766,004,437	1,744,301,881	
個人県民税 B	380,745,459	382,859,351	
国保税	680,814,257	679,113,627	
賦課徴収費 C	107,826,141	109,654,769	
人件費	82,880,305	83,635,515	
基本給	47,507,615	48,200,573	
諸手当	21,345,947	21,402,979	
うち超過勤務手当	2,230,828	2,908,660	
共済費	14,026,743	14,031,963	
物件費	14,866,749	15,526,149	
旅費	12,000	15,000	
需用費	6,801,627	6,471,948	納税通知、督促ほか
役務費	6,588,888	6,299,489	郵送料、調査手数料ほか
委託料	513,540	1,752,408	
使用料	944,094	945,184	
その他	6,600	42,120	
負担金等	678,657	704,296	軽自動車税運営協議会負担金ほか
貸付金	202,000	202,000	つり銭
歳出還付金	9,198,430	9,586,809	所得更正・国保資格喪失による還付金等
県税取扱費 D	26,798,475	26,098,116	
賦課徴収費(市税分) E=C-D	80,452,266	83,556,653	
税収費 C/A	3.81%	3.91%	
E/(A-B)	3.31%	3.45%	
税務職員数	15	16	資産税賦課5、その他賦課5、徴収5、課長1

4. 課税状況

(1) 個人市民税

課税標準額は、給与、営業、農業所得は増加、他の所得は減少、納税義務者数は営業、農業、分離所得で増加があるものの、給与所得、その他で減少があり、課税標準額及び納税義務者数ともに昨年より減少した。

区 分	課 税 標 準 額 (百 万 円)			所 得 割 納 税 義 務 者 (人)		
	H26	H27	増 減	H26	H27	増 減
給 与 所 得	6,899	7,041	142	5,029	5,010	▲ 19
営 業 所 得	530	591	61	327	330	3
農 業 所 得	704	755	51	514	527	13
そ の 他	913	857	▲ 56	1,195	1,160	▲ 35
分 離 所 得	370	157	▲ 213	43	45	2
計	9,416	9,401	▲ 15	7,108	7,072	▲ 36



【課税金額と納税義務者】

区 分		課 税 金 額 (千円)			納 税 義 務 者 (人)		
		H26	H27	増 減	H26	H27	増 減
現 年 度 分	決 定 年 税 額	567,483	571,713	4,230	8,313	8,272	▲ 41
	内 訳 均 等 割	29,095	28,952	▲ 143	1,202	1,173	▲ 29
	所 得 割	538,388	542,761	4,373	7,111	7,099	▲ 12
過 年 度 分	決 定 年 税 額	1,861	5,856	3,995	96	222	126
	内 訳 均 等 割	45	162	117	15	47	32
	所 得 割	1,816	5,694	3,878	89	206	117
合 計		569,344	577,569	8,225	8,409	8,494	85
会計年度調整(特別徴収4・5月分)		1,037	△ 1,784	▲ 2,821			
分 離 課 税 分 (退 職 所 得)		5,385	2,982	▲ 2,403			
調 定 現 額		575,766	578,767	3,001	8,409	8,494	85

(2) 法人市民税

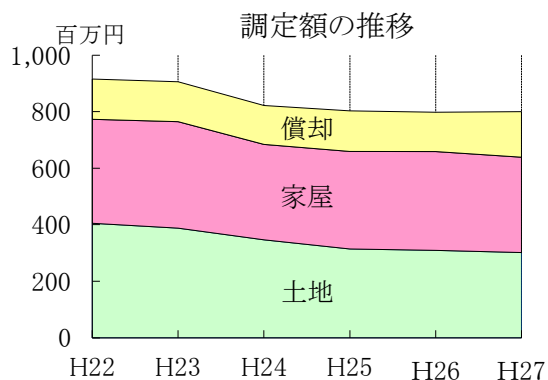
法人	資本金	従業員	法人数(人)	均等割額(千円)	法人税割額(千円)
1号	1千万円以下	50人以下	262	15,290	10,932
2号	1千万円以下	50人超	2	216	939
3号	1億～1千万円	50人以下	63	10,335	7,392
4号	1億～1千万円	50人超	6	1,080	1,947
5号	10億～1億円	50人以下	18	3,520	19,948
6号	10億～1億円	50人超	0	0	0
7号	10億円超	50人以下	34	13,161	24,360
8号	50億～10億円	50人超	1	2,100	1,655
9号	50億円超	50人超	2	7,200	6,113
計			388	52,902	73,286

法人市民税計 126,187,700円

(3) 固定資産税

H27 年度は評価替年度であったことや、H24 年度評価替え以降も地価下落が続いていることなどにより、前年度と比較して土地の調定額は約 770 万円の減であった。家屋も評価替えによる経年減や新增築の減により 1,220 万円の減であった。償却資産は、大規模な太陽光発電設備供用開始等により約 2,200 万円の増となった。

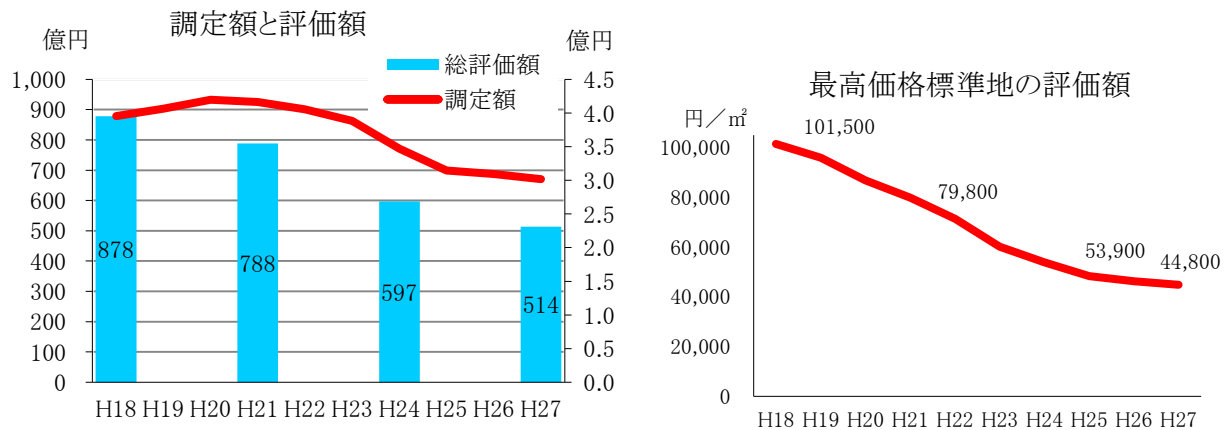
(単位:千円)



年度	土地	家屋	償却	調定計
H27	301,655	337,439	161,194	800,288
H26	309,370	349,675	139,171	798,216
H25	314,342	345,109	143,628	803,079
H24	346,717	337,672	137,677	822,066
H23	388,006	376,813	141,231	906,050
H22	405,237	367,978	142,454	915,669

◆ 土地

平成 24 年度の評価替え以降も、地価の下落が続いており、H27 年度評価替えにおいても、下落率は縮小したものの、地価の下落は続いている、課税額も減少続きである。

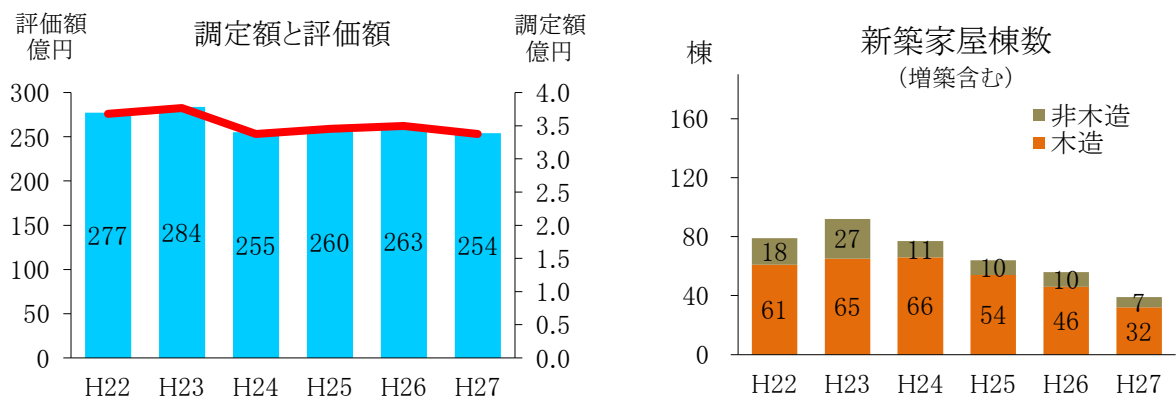


◆ 家屋

新增築棟数は、23 年度を除き、18 年度以降減少傾向にある。H27 年度は未評価家屋対策として、住宅地図事業所に現地調査依頼をし、現況と課税台帳との突合を行っている。

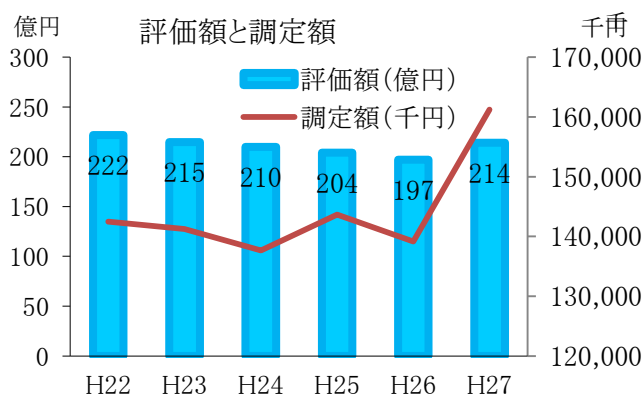
また法務局からの登記異動時における課税台帳との突合や、新築調査時の機会を利用した現地調査の実施、既存家屋の再確認を行っている。

H27 年度には市内全域新增築、取り壊しなどの捕捉漏れ是正にも努めている。



◆ 償却資産

H18 以降、新たな設備投資は少なく、評価額の下降が続いていたが、平成 27 年度は、大規模な太陽光発電設備の共用開始等により対前年度に比べ、調定額が約 2,200 万円と大きく増加した。



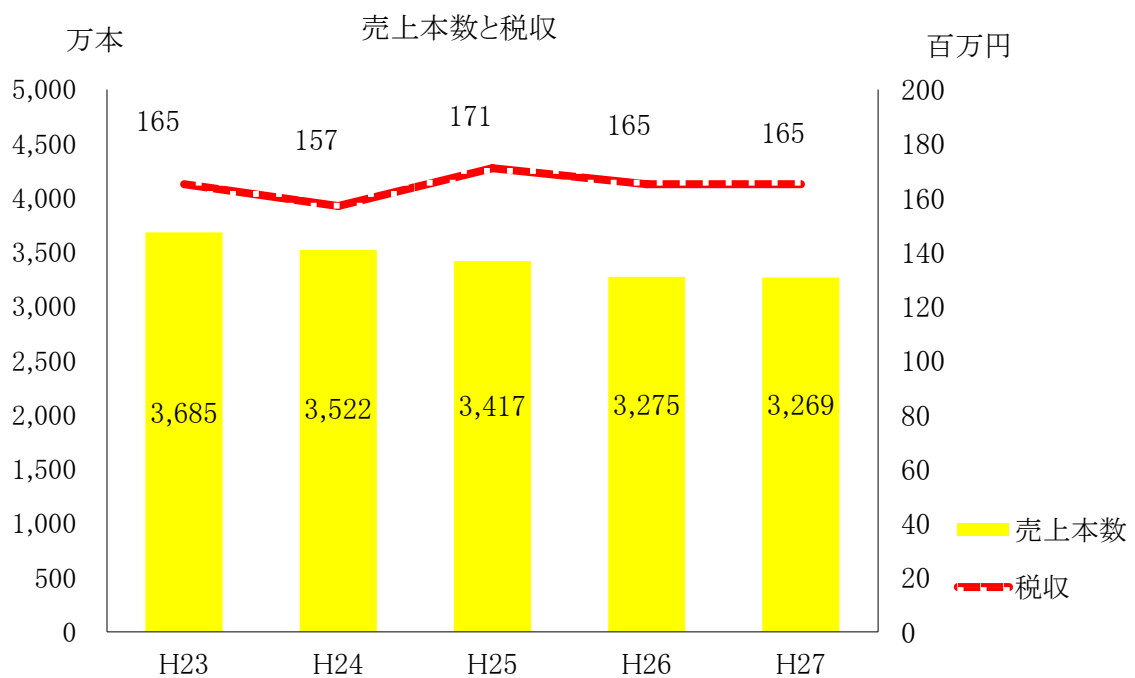
(4) 軽自動車税

平成22年度から引き続き、課税台数については軽4乗用(自)が大きく増加、軽4貨物(自)・原付などは減少しているが、全体としては増加している。不況の影響が長引き、経済的な軽自動車へ乗り換えしている傾向が見られている。

区 分	税 額 (円)	課 税 数 (台)			課 税 金 額 (千円)		
		H 26	H 27	増 減	H 26	H 27	増 減
原付50cc	1,000	1,946	1,855	▲ 91	1,946	1,855	▲ 91
原付90cc	1,200	248	225	▲ 23	297	270	▲ 27
原付125cc	1,600	156	162	6	249	259	10
ミニカー	2,500	16	17	1	40	43	3
軽2輪	2,400	212	215	3	508	516	8
三輪車	3,100	2	3	1	6	9	3
軽4乗用(営)	5,500	2	2	0	11	11	0
軽4乗用(自)	7,200	4,927	5,080	153	35,474	36,576	1,102
軽4貨物(営)	3,000	45	42	▲ 3	135	126	▲ 9
軽4貨物(自)	4,000	4,012	3,975	▲ 37	16,048	15,900	▲ 148
農耕	1,600	1,127	1,117	▲ 10	1,803	1,787	▲ 16
特殊	4,700	46	46	0	216	216	0
自動2輪	4,000	240	244	4	960	976	16
計		12,979	12,983	4	57,693	58,544	851

(5) 市町村たばこ税

たばこ販売本数は、昨年度より約0.2%減少、税収はほぼ同額。



(6) 国民健康保険税

市全体の人口減に伴い、国保被保険者数（▲230 人）、世帯数（▲97 世帯）が減少し、課税額も減少している。

減額判定所得を引き上げ対象世帯を拡充したが、低所得者にかかる軽減額（2・5・7割軽減）は2.4%減少した。

【税率】

税率	所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額
医療分	7.2% (7.2%)	35.0% (35.0%)	25,000 円 (25,000 円)	27,000 円 (27,000 円)	52 万円 (51 万円)
支援金分	2.3% (2.3%)	10.0% (10.0%)	5,800 円 (5,800 円)	5,600 円 (5,600 円)	17 万円 (16 万円)
介護分	2.4% (2.4%)	7.0% (7.0%)	9,000 円 (9,000 円)	6,000 円 (6,000 円)	16 万円 (14 万円)

() 内は前年度税率

【課税年税額と世帯数】

(単位: 千円、世帯)

区 分			H 26 世 帯 数	H27 世 帯 数	増 減 世 帯 数
医 療 分	現 年 分	課 税 年 税 額	470,172 4,287	461,592 4,190	▲ 8,580 ▲ 97
		内 訳 一 般	442,134 4,103	443,548 4,068	1,414 ▲ 35
		退 職	28,038 184	18,044 122	▲ 9,994 ▲ 62
		過年度分年税額	1,938	4,292	2,354
支 援 金 分	現 年 分	課 税 年 税 額	130,901 4,287	129,448 4,190	▲ 1,453 ▲ 97
		内 訳 一 般	123,101 4,103	124,485 4,068	1,384 ▲ 35
		退 職	7,800 184	4,963 122	▲ 2,837 ▲ 62
		過年度分年税額	555	1,240	685
介 護 分	現 年 分	課 税 年 税 額	74,893 2,472	72,094 2,339	▲ 2,799 ▲ 133
		内 訳 一 般	66,394 2,164	66,629 2,112	235 ▲ 52
		退 職	8,499 308	5,465 227	▲ 3,034 ▲ 81
		過年度分年税額	355	611	256
決定年税額の合計			678,814	669,277	▲ 9,537

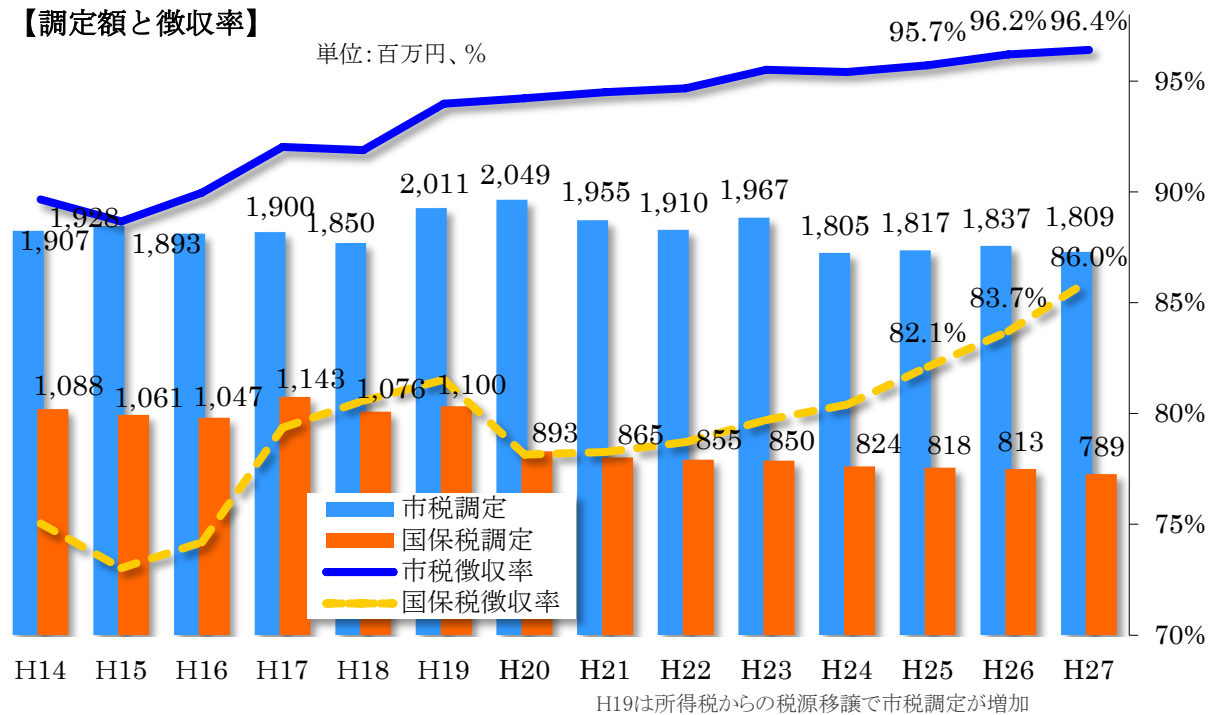
※退職(被保険者)…国保被保険者のうち、退職して年金を受けている64歳以下の方など

職場などの社会保険が出し合う拠出金によって、市の負担分については補助が受けられる

5. 収納状況

国保税も含めた収納率は 93.2%で昨年度から 0.9 ポイント上昇した。市税収納率の現年度分は 99.2%と 0.1 ポイントの増、滞繰分は 21.9%と 3.4 ポイントの減で、市税全体の収納率は 96.4%と 0.2 ポイント上昇した。国保税の現年度分は、目標の 94.7%をクリアし 96.9%で、昨年度より 1.1 ポイントの増、滞繰分も 25.5%と 2.8 ポイントの増で、国保税全体の収納率は 86.0%と 2.3 ポイントの増となった。

【調定額と徴収率】



(1) 督促

昨年度と比べ督促数は約 990 件減少した。ハガキによる口座振替の申し込み等、納期内納付率の向上させる取り組みの効果が現れている。

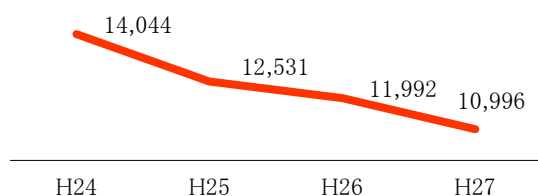
【督促状発送数】

(単位: 件)

税目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	計
個人市民税	7	2	373	2	326	3	367	4	0	311	5	8	1,408
〃 (特徴)	28	32	54	38	36	38	41	39	38	34	37	32	447
法人市民税	0	1	3	0	2	0	0	2	3	0	4	0	15
軽自動車税	1,373	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,375
固定資産税	854	0	0	801	0	822	0	0	673	1	5	10	3,166
国保税	14	5	1	598	588	688	606	563	534	510	458	20	4,585
計	2,276	42	431	1,439	952	1,551	1,014	608	1,248	856	509	70	10,996

※軽自動車税は車両ごとに督促

【督促状発送数の推移】



(2) 滞納処分

◆差押

(件数)

財産調査は、件数よりもひとつの調査で得られる情報から新たな調査に発展させるなど質を重要視し、差押から自主納付に導いて完納に至ることを目指した。

搜索は12件。

差押債権	市税	国保税	計	前年比
預貯金	57	42	99	33
給料・年金	6	10	16	▲18
生命保険	12	16	28	▲9
各種還付金	8	8	16	1
不動産	0	0	0	0
出資金	1	4	5	5
動産	4	1	5	▲20
その他	43	23	66	34
合計	131	104	235	26

◆交付要求（強制換価手続に参加して配当を受けようとする。）

滞納税額合計 940,341 円にかかる 8 件について交付要求した。（自らの差押への交付要求は除く）

◆処分の停止（処分可能財産がないとき等、滞納処分の失効を停止できる。）

滞納者が職権消除されるなど徴収できないことが明らかな場合の即時消滅など 20 件を停止した。

(3) 不納欠損処分

不納欠損総額は、昨年度から 4.2% 減となった。そのうち、法に基づく欠損処理である執行停止 3 年経過による欠損と即時欠損の合計額は約 570 万円で、不納欠損総額全体に占める割合は 36.8% となった。

欠損のなかには、執行停止しているにもかかわらず、5 年時効により欠損処理したものが約 540 万円あり、これは時効欠損全体の約 55% となっているため、真に資力がないと確認できた案件などは、停止判断のスピードを上げて対応する必要がある。

今後も、徹底した調査に基づく執行停止判断を迅速・的確に行い、時効完成による欠損が無くなるよう努めていく。

税 目	処分停止後3年			即時欠損			時効欠損			計			前年度計	比較
	件	人	円	件	人	円	件	人	円	件	人	円	円	
個人市民税	79	11	581,837	4	1	18,778	95	31	857,295	178	43	1,457,910	1,515,749	-3.8%
法人市民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産税	37	6	180,028	8	1	108,200	199	46	2,079,948	244	53	2,368,176	3,978,017	-40.5%
軽自動車税	57	17	237,600	0	0	0	77	44	326,997	134	61	564,597	433,500	+30.2%
計	173	34	999,465	12	2	126,978	371	121	3,264,240	556	157	4,390,683	5,927,266	-25.9%
国 保 税	315	17	3,973,050	50	2	672,531	622	39	6,659,947	987	58	11,305,528	10,460,155	+8.1%
合 計	488	51	4,972,515	62	4	799,509	993	160	9,924,187	1,543	215	15,696,211	16,387,421	-4.2%

※件数は期別毎にカウント

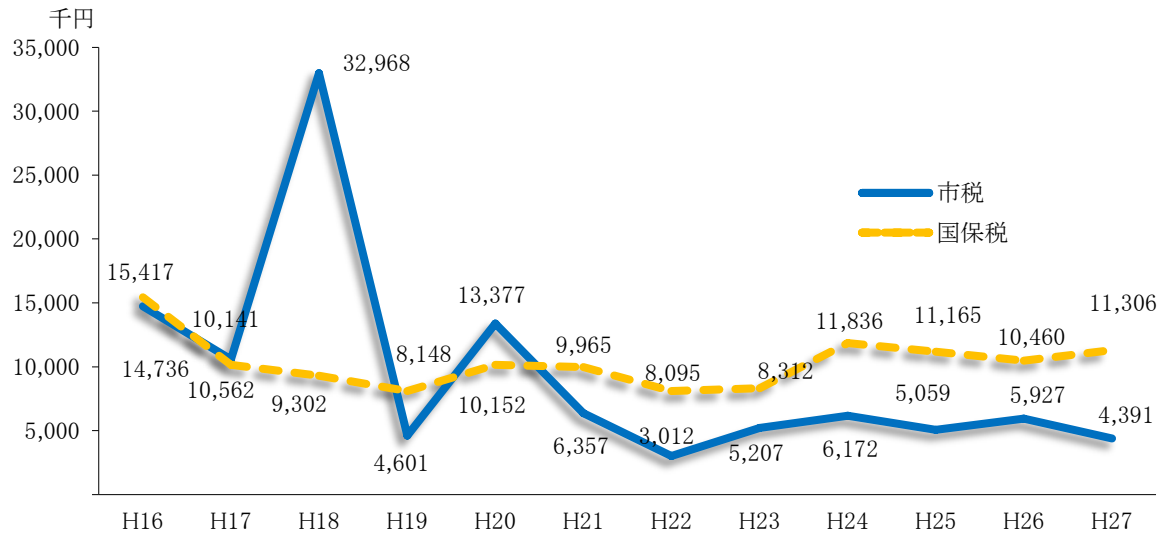
※1:滞納処分の停止が3年間続くと徴収権が消滅する(地方税法 15 の7④)

※2:徴収できないことが明らかな場合は即時消滅できる(地方税法 15 の7⑤)

※3:5年間徴収権を行使しないと時効により消滅(地方税法 18①)

これらを表示する決算上の処分を不納欠損という。

【不納欠損額の状況】



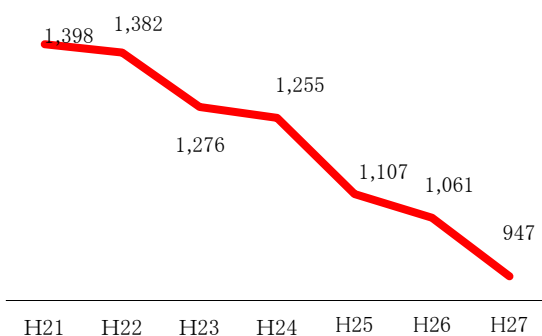
(4) 収納未済

滞納者数は年々減り続けており、947 人となった。昨年度と比較し 114 人の減となっている。累積滞納額を減少させるため、新たな滞納者・滞納繰越額を増やさないよう努めており、その結果、平成 28 年度滞納繰越調定額は、約 2,600 万円の圧縮となった。

不納欠損危惧者を中心に財産調査(所内調査以外で預金 518 件、給与・年金 142 件、生命保険 518 件、売掛金その他 202 件の合計 1,380 件)を実施し、これに基づき滞納処分を行った。

財産を発見し次第、滞納処分に早期着手することに努め、納税意識の向上につなげる体制をより一層強化していく必要がある。また、滞納処分可能な財産が発見できず停滞しているものについては、法に基づく処分停止等により累積滞納額を圧縮することが引き続き重要課題の一つである。

【滞納者数(人)】



【額別滞納者数(人)】

